

独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務特例(工場用地の無償譲渡)		施策番号292
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	75	経済産業省
章	第6	
節	2	作成年月
項	(1)	平成25年5月
目		
予算措置の状況		
施策の内容		
福島復興再生基本方針において、福島県知事が無償譲渡に関する事項を含む重点推進計画を作成し、その認定を受けたときは、独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「中小機構」という。)は、その管理する工場用地を福島県及び相馬市に無償譲渡することができると規定。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
平成25年4月26日の重点推進計画の認定を受けて、中小機構の管理する「いわき四倉中核工業団地」及び「相馬中核工業団地」を福島県及び相馬市に無償譲渡を行うため、中小機構の「第二期中期目標(平成21年4月～平成26年3月)」を変更し、中小機構に対して工場用地の無償譲渡に関する指示を行う。 中小機構は、「第二期中期目標」を達成するため、「第二期中期計画」の変更を行い、福島県及び相馬市に対し、速やかに無償譲渡を実施する。		